



令和 8 年 4 月 7 日

港湾局海洋・環境課

浮体式洋上風力発電の最適な海上施工方法の確立に向けて ～第 1 回技術開発制度の公募を開始します～

国土交通省港湾局では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて洋上風力発電の導入促進に必要な取り組みを進めています。今般、排他的経済水域（ＥＥＺ）における洋上風力発電設備の設置に係る改正法が成立したほか、「洋上風力産業ビジョン（第 2 次）」において新たに浮体式洋上風力発電の案件形成目標等が示されたこと等を受け、令和 8 年度より「浮体式洋上風力発電の最適な海上施工方法の確立に向けた技術開発制度」を創設し、民間企業等による技術開発を後押しします。

1. 制度概要

浮体式洋上風力発電の最適な海上施工方法の確立に資する技術開発案件を民間企業等から募り、審査の上、案件を採択します。

2. 公募期間

令和 8 年 4 月 7 日（火）から令和 8 年 5 月 15 日（金）17：00 まで。

3. 応募要領及び提出書類

応募要領及び提出書類の様式は、以下 URL をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000074.html

4. 技術開発実施期間

原則 3 年以内

※なお、複数年度にわたる技術開発案件であっても、毎年度の評価結果に基づき継続の可否等を判断することから、契約は単年度とします。

5. 費用負担限度額

1 案件あたり、各年度上限 1 億 5,000 万円（消費税込み）。ただし、次年度以降の費用負担限度額は、予算の状況等を踏まえ見直される場合があります。そのため、今回の採択が次年度以降の金額を保証するものではありません。

【問い合わせ先】

港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 末宗、駒沢

代表：03-5253-8111（内線：46684、46676）直通：03-5253-8674

メールアドレス：hqt-port-floatingwind-dev[at]gxb.mlit.go.jp

※送信の際には[at]を「@」に置き換えてください。